

認定こども園における施設型給付費等の額に係る法定代理受領について（令和6年度）

- 認定こども園上宮第一幼稚園・第二幼稚園において法定代理受領した施設型給付費の額を、下表にて保護者の皆様にお知らせします。
- なお、このお知らせに伴う保護者の皆様への給付や追加徴収などはありません。

令和6年度 認定こども園上宮第一幼稚園における公定価格（一人当たり月額）

認定区分	クラス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育標準 1号	満3歳児	123,280	123,280	123,280	123,280	123,280	174,200	173,190	173,190	173,190	174,200	174,200	201,300
	3歳児	123,280	123,280	123,280	123,280	123,280	118,250	117,240	117,240	117,240	118,250	118,250	145,350
	4歳児以上	104,750	104,750	104,750	104,750	104,750	99,720	98,710	98,710	98,710	99,720	99,720	126,820
保育認定 2・3号 標準時間	1・2歳児	173,300	173,300	173,300	173,300	173,200	173,200	173,300	173,300	173,400	171,720	173,400	185,610
	3歳児	128,780	128,780	128,780	128,780	128,680	128,680	128,780	128,780	128,880	127,830	128,880	141,090
	4歳児以上	110,980	110,980	110,980	110,980	110,880	110,880	110,980	110,980	111,080	110,200	111,080	123,290
保育認定 2・3号 短時間	1・2歳児	158,070	158,070	158,070	158,070	157,970	157,970	158,070	158,070	158,170	156,640	158,170	170,380
	3歳児	113,550	113,550	113,550	113,550	113,450	113,450	113,550	113,550	113,650	112,750	113,650	125,860
	4歳児以上	95,750	95,750	95,750	95,750	95,650	95,650	95,750	95,750	95,850	95,130	95,850	108,060

令和6年度 認定こども園上宮第二幼稚園における公定価格（一人当たり月額）

認定区分	クラス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育標準 1号	満3歳児	94,740	86,150	86,680	86,680	86,680	141,690	151,350	142,310	141,690	132,120	132,120	151,730
	3歳児	94,740	86,150	86,680	86,680	86,680	86,680	96,340	87,300	86,680	77,110	77,110	96,720
	4歳児以上	76,510	67,920	68,450	68,450	68,450	68,450	78,110	69,070	68,450	58,880	58,880	78,490
保育認定 2・3号 標準時間	1・2歳児	171,410	171,140	170,900	170,900	170,900	170,790	170,690	170,600	168,940	169,030	170,690	183,110
	3歳児	127,550	118,240	118,000	118,000	118,000	117,890	126,830	117,700	116,660	107,710	108,750	121,170
	4歳児以上	110,030	100,720	100,480	100,480	100,480	100,370	109,310	100,180	99,320	90,370	91,230	103,650
保育認定 2・3号 短時間	1・2歳児	156,440	156,170	155,930	155,930	155,930	155,820	155,720	155,630	154,120	154,210	155,720	168,140
	3歳児	112,580	103,270	103,030	103,030	103,030	102,920	111,860	102,730	101,840	92,890	93,780	106,200
	4歳児以上	95,060	85,750	85,510	85,510	85,510	85,400	94,340	85,210	84,500	75,550	76,260	88,680

※ 法定代理受領した「施設型給付費」は、施設の定員、年齢保育の必要量等により決定される上記の「公定価格」から、利用者負担額を減じた額となります。

※ 3歳児以上の子どものうち、副食費免除に該当する場合は、上記金額に4,800円を足した額が公定価格の額となります。

◎ 施設型給付費等の法定代理受領とは

2015年4月1日施行の「子ども・子育て支援新制度」では、「施設型給付」及び「地域型保育給付を創設し、市町村の確認を受けた施設・事業に対して財政支援を保障しています。給付について、保護者の皆様への個人給付を基礎としておりますが、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、保護者の皆様に直接給付せずに市から利用施設へ直接支払う仕組み、いわゆる法定代理受領の形式をとっています。